

1.健康・規則正しい生活

- ① 「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけましょう。
- ② 家の人と話し合っ、毎日のくらしの計画を立てましょう。
- ③ 外から帰ったら「うがい、手洗い」をしましょう。
- ④ 朝10時までは遊びに出ません（休日や長期休み）。

2.礼儀・マナー

- ① 進んであいさつをし、ていねいな言葉づかいで話しましょう。
- ② 家の手伝いを進んでしましょう。

3.交通安全

- ① 自転に乗るときは、かならずヘルメットをかぶります。
- ② 道路への飛び出し、車のすぐ前、後ろからの飛び出しをしません。
- ③ 二人乗り、並列走行などをせず、正しい乗り方をしましょう。
- ④ 自転に乗れるところを守りましょう。
 - 1・2年生・・・自分の家のまわり
 - 3・4年生・・・自分の住んでいる地区
 - 5・6年生・・・旭小校区内



4.外出

- ① 家に帰る時刻「午後5時」を守ります。
- ② 子どもだけで、旭小校区から出ません。
- ③ 家の人に「だれと、どこに行くか、何時に帰るか」を伝えてから遊びに行きます。
- ④ 1人では遊びません。
- ⑤ だれもいない所やさびしい場所では遊びません。
- ⑥ 子どもだけでは、友だちの家にとまりません。
- ⑦ 防犯ブザーをいつも身につけておきます。
- ⑧ 学校に遊びに行く時、おかしを持って行きません。
- ⑨ 学校内では自転車は押して歩きます。
- ⑩ 大人がいない友達の家にあがりません。



5.遊び

- ① 危険な遊びをしません。

《火遊び・エアガン・道路でのローラーシューズなど》
- ② 危険なものを持ち歩けません。

《エアガン、マッチ、ライター、刃物など》
- ③ 危険な場所に行ったり、そこで遊んだりしません。

《線路、川、ため池、工事現場、道路など》
- ④ 子どもだけで魚とり・魚釣りに行きません。
- ⑤ ゲーム、タブレット、パソコンなどは時間を決めてします。夜おそくまでしません。
- ⑥ 線路には、入りません。ふみきりの前では必ず止まります。

6.お店・施設

- ① 子どもだけで大型店へ行きません。

《フレスポ鳥栖、イオンモール筑紫野、久留米ゆめタウンなど》
- ② ゲームセンター、ゲームコーナー、カラオケについては、保護者と一緒でも行きません。
- ③ 次の施設へは大人と一緒にいきます。

《市民プール、ボウリング場、バッティングセンター、映画館など》
- ④ 用事がないのにコンビニエンスストアやスーパーなどには入りません。
- ⑤ お金の貸し借りをしたり、おごったりしません。

7.その他

- ① 知らない人から電話がかかってきても、質問に答えたり、言われた通りに行動したりしません。
- ② 知らない人と、友だちの名前、電話番号、住所などを教えません。

《保護者の皆様へ》

- 事故にあたり、被害にあたりしたら110番通報し、その後学校へも連絡してください。
- 保護者は、スマートフォン、携帯電話、パソコン、タブレット、ゲーム機、音楽プレーヤー等、インターネットにアクセスできる機器の管理と取扱いに注意してください。
- この「生活のきまり」はご自宅のパソコンやスマートフォンからでも見ることができます。「旭小学校」で検索するか、下の“QRコード”を携帯電話やスマートフォンで読み取ってアクセスしてください。



鳥栖警察署 Tel.0942-83-2131
 旭小学校 Tel.0942-83-2806
 事件・事故はすぐに110番通報！